

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社スリーエス物流	代表取締役社長	加藤 孝一	愛知県	運輸業	http://sline.co.jp/three-s_butsuryu

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年12月20日
-------	-------------

（取組方針）

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

（法令遵守への配慮）

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

（契約内容の明確化・遵守）

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ③	パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通箱等を活用し、荷役時間を削減します。
2	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	・出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷待ち時間を短縮します。
3	A ⑩	物流システムや資機材の標準化	・取引先や協力事業者から、データ・システムの仕様やパレットの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約書の書面化を推進します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止する為、安全な作業手順の明示、安全通路の確保等対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償の明確化を図ります。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪、等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保する為、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
7	F ①	ダンボールのリサイクル	・商品加工作業時に不要となった段ボール箱を専用機にて圧縮し、資源リサイクルすることで、環境保全に取り組んでいます。

PR欄	<p>当社は、エスライングループの一員として、ESGへの取組みを中心に「ホワイト物流」推進運動を展開しております。</p> <p>※ESG (Environment : 環境 Social : 社会 Governance : 内部統制)</p> <p style="text-align: center;">エンヴァイロメント</p>
-----	---